

民泊から考える、 これからの住宅と建築士の仕事

「住宅をつくる」と「宿をつくる」は、何が違う？

受講無料※

定員 30 名

2026年11月27日 金

民泊は、空き家を活用するだけのものではありません。

既存住宅のリノベーションから、新築の宿泊施設、「自分が使わない期間だけ貸す」別荘・セカンドハウスまで、住宅と宿泊の境界は少しずつ変わり始めています。

住宅では「施主がどう暮らすか」を考える。

宿では、その先にいる「ゲストがなぜ選び、どう過ごすか」まで考える。

同じ「家をつくる」仕事でも、求められる設計は大きく異なります。

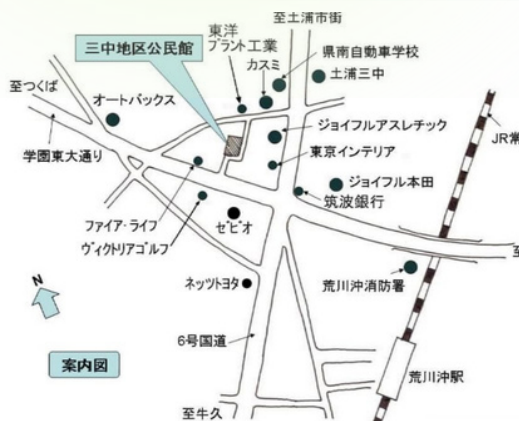


ゆめゆめ株式会社
代表取締役 浅井 夢氏

- 普通の住宅と宿、設計は何が違う？
- 将来、民泊にできる住宅とは？
- 建築が宿泊単価や選ばれ方を変える？
- 茨城・北関東に宿泊ビジネスの可能性はある？
- 空き家を生まない建築とは？



ゆめゆめ株式会社HP



時間 18:30-20:30(開場18:00)

会場 土浦市三中地区公民館 1階学習室2
土浦市中村南4-8-14(駐車場あり)TEL.029-843-1233

会費 会員無料※会員外1,000円

講師プロフィール

ゆめゆめ株式会社 代表取締役 浅井 夢

宅地建物取引士／賃貸不動産経営管理士／JMAA認定M&Aアドバイザー

民泊・宿泊施設の企画運営、不動産、M&A等を通じ、宿泊事業と不動産を一体的に支援

お申込み・お問い合わせは、11月20日まで

2026年11月27日(金)開催

わくわくセミナー

FAX.029-305-0330

支部名		お名前	
当日連絡先	(携帯電話)	E-mail	
聞いてみたいこと			

準備の都合上、キャンセルされる方は事前にご連絡をお願いします。

申込先 (一社)茨城県建築士会事務局

☎ 029-305-0329

✉ ibashikai0329@nifty.com